

地域の企業やNPO、県民等の主体が連携・協働し、間伐などによる森林の適正な管理や木質バイオマスの地域循環利用等を通じて中山間地域の維持、活性化に努めるとともに、清流の保全とエコツーリズムによる流域振興など、地域の資源を活かした環境ビジネスモデルを確立し、地域経済の活性化や自立を通じた環境保全事業を推進します。

また、近年高まりありつつある企業の社会的責任（CSR）を背景とした地域環境保全活動との協働など、各主体との新たな協働の形による環境保全に取り組みます。

(5) 新たな環境ビジネスに向けて

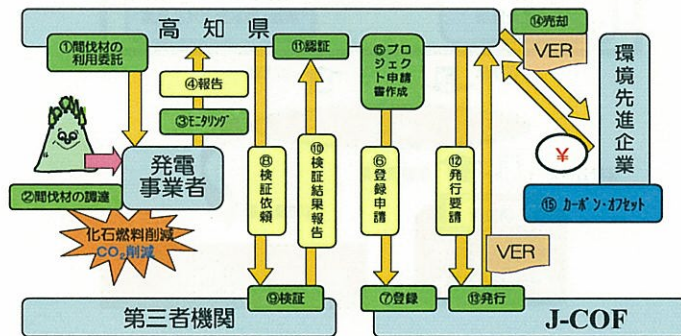
① 「排出量取引地域モデル事業」を契機とする環境ビジネス

本県では、地球温暖化対策の要であるCO₂削減を図るため、独自に「排出量取引地域モデル事業」に取り組んできましたが、これが平成20年6月、環境省「国内排出削減プロジェクトからのVER認証・管理試行事業」として採択されました。（図-8）

この事業は、我が国で初めての試みであり、「低炭素社会におけるトップ・プランナー」を標榜する本県を象徴する先駆的・モデル的事业です。

今後は、このモデル事業において、VER発行における第三者機関の認証基準や証書発行の手続きのスキームが策定されることになっており、これを契機として、県としても排出量取引を大きなチャンスとして捉えて、新たな環境ビジネスの導入の可能性について検討を進めていきます。

（図-8）排出量取引地域モデル事業（イメージ図）



② 「協働の森づくり事業」の拡充

企業、個人や公的主体が、自分で削減できなかった排出量について、自然エネルギーな

どの活用により削減されたCO₂で相殺する「カーボン・オフセット」が、市場メカニズムを活用した温暖化対策の有効な手段として注目されており、自主的な取組として企業の関心が増えています。

また、平成20年2月には、「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」が、環境省から示されています。

このオフセットの対象となるクレジットとして、我が国の国際約束の遵守に資する森林クレジットが活用できるよう「国内森林吸収量取引制度」を設け、それによる資金を森林整備に投資することにより地域活性化につなげる仕組みを構築しようとする動きも出てきています。

このような動きにあわせて、現在の「協働の森づくり事業」についても、CO₂吸収証書をカーボン・オフセット取引に活用できるように、質的、量的な転換を図り、森林整備をより一層進めることにより、森林再生はもとより地域雇用につなげ、中山間地域の活性化の糸口となるよう取り組んでいきます。

さらに、この事業の目的の一つである協賛企業と地域との交流も活発になってきていることから、事業の拡充に合わせ、エコツーリズムなどの観光振興、地域振興を図る仕組みづくりを検討し、地域の活性化につなげていきます。

(6) 環境学習の推進とネットワークづくり

環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や社会経済活動のあり方にも大きな関わりがあることから、多くの県民が環境問題に関心をもち、それぞれの立場でできる環境に優しい取組を実践することは、地球温暖化対策や循環型社会の構築への基盤となります。

「環境活動支援センターえこらぼ」は、県民学への環境活動を支援するためのNPO法人として平成18年4月に発足し、環境教育・環境学習の拠点として県民への環境活動の支援や各団体とのネットワークづくりを積極的に行っています。（写真-3・4）

県民の環境活動の拠点及びサポート体制は、これまでの取組により一定整備されたことから、今後はさらに、地域における環境活動の相互連携や協力を深め、ネットワーク化を図ることや、環境学習を総合的・体系的に推進するための基本的な方針を策定し、県民の環境活動を活性化するための基盤づくりを行います。

（写真-3）環境学習の様子

（写真-4）環境活動見本市の様子



梶原町 木質バイオマス地域循環利用モデル事業

2006年10月24日、梶原町、梶原町森林組合、矢崎総業(株)、高知県は、「木質バイオマス地域循環利用プロジェクト」を発足させました。これは、梶原町の林業の活性化を図りながら森林整備及び保全とCO2の削減を図り、森林整備の際に発生する間伐材及び製材所の端材などの未利用材をペレット化し、燃料として活用することにより、森林資源の循環利用を目指すものです。

主な循環事業パートナーの紹介

【梶原町】

- ・雄大な自然景観の四国カルストをもつ 四万十川源流域の町。
- ・人口約4,200人、林野面積率約91%
- ・風力発電、太陽光発電等、積極的に循環型エネルギー導入に取り組む。
- ・風車売電益を活用した補助金制度導入で間伐を推進するなど、山の整備を積極的に推進。
- ・平成18年、バイオマススタウン構想を公表。
- ・循環事業全体の統括と、ペレット材料調出やペレット消費機器普及の支援を行う。

【梶原町森林組合】

- ・持続可能な森林経営の国際認証であるFSCを平成12年に取得。(森林組合としては全国初)
- ・林産物加工施設「梶原町森林価値創造工場」でCOC(FSC材)の製材加工認証を取得。
- ・梶原産FSC材のブランド化を目指す。
- ・循環事業では主にペレット材料調達とペレット工場運営の役割を担う。

【矢崎総業株式会社】

- ・自動車部品メーカー。電線、ガス機器、太陽熱温水器、吸収式冷水温水機等も製造する。環境に配慮した新規事業にも積極的に取り組む。
- ・高知県内にも、3つの自動車部品生産工場をもつ。(南四国部品株式会社)
- ・循環事業では主に、ペレット製造設備仕様の検討やペレット消費機器の開発・普及、及びペレットの流通、灰の回収の役割を担う。

【高知県】

- ・森林率84%(全国1位)、人口林率65%(全国2位)の森林県であり、全国に先駆けて森林環境税を導入した。(平成15年)
- ・「環境先進企業との協働の森づくり事業」を開始(平成17年)し、2007年9月現在、19社と協定を締結。

これまでの経緯

【2005年8月】矢崎総業より梶原町へ木質バイオマス循環モデル事業の提案書提出。協議開始。

【2005年11月11日】事務所開き。木質バイオマス循環モデル事業検討プロジェクトが発足し、事前検討開始。

循環事業の概要

森林と水の文化構想の実現

先人が自然とともに暮らしてきた知恵に学び、「循環と共生」の社会をめざし、「健康・環境・教育」を基本理念に、住民とともにつむぎあいまちづくりを進める。

森林ボランティア

ボランティア団体や町民、矢崎従業員等による森林整備を実施



サマーキャンプ

矢崎従業員子供によるサマーキャンプで植林・整理伐採実施



燃焼灰の回収・利用

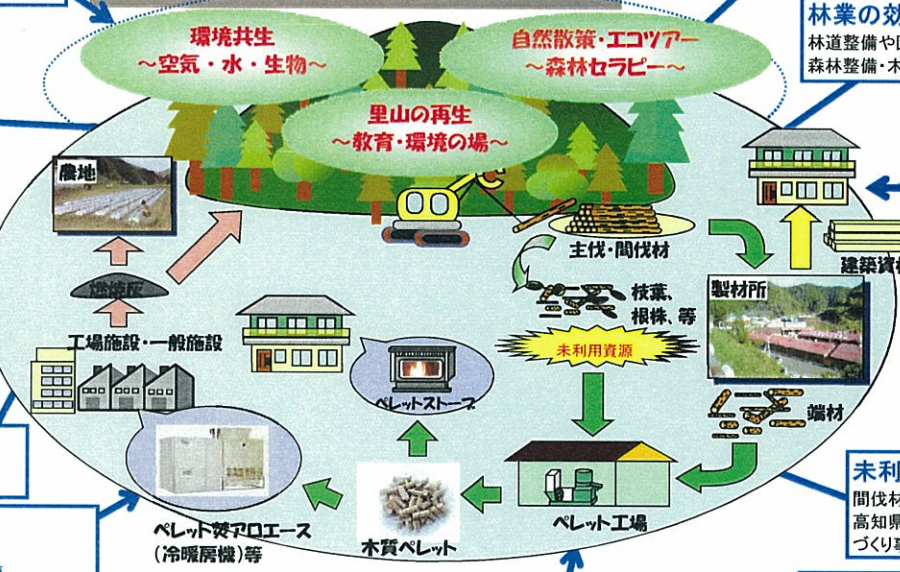
燃焼灰を回収・利用する事により、より理想的な「循環」を目指す。

ペレット焚アロエース

- ・(吸収式冷水温水機:2008年発売予定)
- ・冷暖房に使用で、夏の木質ペレット需要創出。→安定したペレット工場の稼働。
- ・ボイラー+温水焚冷水温水機と比較して、効率は約2倍。
- ・屋外設置可能。→設置小屋不要。
- ・ノンフロン&高リサイクル車で、環境にやさしい。

コンセプト

環境・エネルギー・産業が共存できる21世紀型
環境・エネルギー循環型モデル地域社会を実現する



森林セラービー基地

- ・ストレス社会からの解放と新たなライフスタイルの提案。
- ・2007年3月、森林セラービー基地として認定済み。

林業の効率化

林道整備や団地化、高性能機械導入により森林整備・木材搬出等の効率化を目指す。

木材利用の促進

- ・安全・安心なFSC材のブランド化、工務店との直接取引等により、FSC材利用促進を目指す。
- ・梶原町有施設にも、積極的に町産材を使用。



未利用資源の搬出

- ・間伐材等の未利用資源搬出には、一部、高知県の「環境先進企業との協働の森づくり事業」の仕組みも活用する。

「ゆすはらペレット株式会社」

- ・設立:2007年5月16日
- ・資本金:1,000万円
- ・出資者:梶原町(51%)、梶原町森林組合(10%)、矢崎総業(35%)、その他(林産・製材事業者、JA、商工会等:8団体計4%)

梶原町内に木質ペレット工場を建設(2007年9月着工、2008年4月稼働)
生産設備規模は1800ton/年。平成20年度600ton/年、21年度1,200ton/年、
22年度以降1,800ton/年の生産を目指す。
運営は、第3セクター「ゆすはらペレット(株)」が担当予定。

【2006年10月24日】最終報告会&協定締結式。基本合意書及び協働の森づくり協定書の締結。事業化準備開始。

【2007年5月11日】第3セクター「ゆすはらペレット(株)」設立時取締役会。



【2008年3月末】ペレット工場完成

【2008年4月4日】ペレット工場落成式